

犯罪に巻き込まれた人々へのケア

～ 責任の所在・私たちに何ができるのか～

事件が発生すると、その影響は「被害者」や「加害者」と呼ばれる人々だけに止まらず、実際は、その家族や、事件が発生した地域の住民や専門職者など、当事者を取り巻くさまざまな人々にも及ぶことがあります。いったんどのような影響が及ぶのでしょうか・・・。「知らない」「関係ない」「気づかない」といって済ませてしまうことが、時に人を傷つけたり、新たな犠牲者を生みだすことにつながってはいないでしょうか・・・。

《シンポジスト》

片山徒有

「あひる一会」代表。「被害者と司法を考える会」代表。

河原一雅

「ひびき法律事務所」弁護士。「権利擁護・市民後見センター」所長。

阿部恭子

「NPO法人World Open Heart」代表。犯罪加害者家族支援に取り組む。

《コーディネーター》

深谷 裕

北九州市立大学基礎教育センター准教授

日時：2012年7月7日（土）15:00～18:00 開場14:40

会場：北九州市立大学本館 C302教室

参加費：無料

申込方法：7月1日までに、氏名、所属、連絡先を記載のうえ、FAXまたはEmailでお申込ください。

申込先：中村（北九州市立精神保健福祉センター）

tomohide_nakamura01@city.kitakyushu.lg.jp

FAX: 093-522-8776

※業務の都合上、電話でのお申込み・お問い合わせはご遠慮ください。

司法福祉ネットワーク
特別企画ミニシンポジウム
(2012/7/7)
参加申込書

御名前	御所属	連絡先 TEL	懇親会への参 加 (O/X)

連絡先：中村知英（北九州市立精神保健福祉センター）
tomohide_nakamura01@city.kitakyushu.lg.jp

FAX: 093-522-8776

※業務の都合上、電話でのお申込み・お問い合わせはご遠慮ください。